

平成27年度第2回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 平成27年11月17日（火）午後3時00分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出席者 宮川 良一 市長
小林 正男 委員長
上林 善證 委員
喜多 俊晴 委員
木山 順子 委員
齋藤 房生 教育長
- 4 事務局関係 教育部長 尾形 勝己
総務部長 村井 毅
学務課長 小林 昌史
生涯学習課長 相澤 秀雄
博物館長兼図書館長 小林 功男
企画調整課長 富樫 豪志
学務課庶務係長 川勝 亜樹子
- 5 協議内容 (1) 紋別市教育大綱について

第2回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

定刻になりましたので、平成27年度第2回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、議長の私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づいて、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項(1)紋別市教育大綱について事務局から説明をお願いします。

○尾形教育部長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

協議資料のA4の「紋別市教育大綱の策定にあたって」という資料をご覧ください。

前回の総合教育会議の論点整理ということで、教育大綱の策定について、3点ほど確認をさせていただきました。

1点目、大綱の基本理念につきまして、国の計画等あるいは紋別市の総合計画を踏まえ策定している教育委員会の教育の基本理念「生きがいと夢を紡ぐ教育」を大綱の基本理念として設定すること。

2点目、大綱に掲げる施策の設定について、教育の振興計画あるいは、本市の第5次総合計画の分野別目標を整理した本年3月改訂の本市「生涯学習推進計画」の実施計画部分を適用することで整合性は図れるということ。

3点目、計画期間の設定につきましては、国の計画が29年度、北海道の先般出来ました北海道総合教育大綱についても、29年度となっていることを踏まえ、本市の大綱につきましても平成27年度から29年度の3カ年と設定することとあります。

なお、参考として、網走市と北見市の状況であります。網走市は、第2回の総合教育会議におきまして網走市が策定しました教育基本計画等に基づいた内容でそのまま大綱として処理をしたものでございます。北見市につきましては、原案について協議中であるということとございます。

次に、本編原案に入る前に、A3版の資料をご覧くださいと思います。

紋別市の教育大綱を設定するにあたり、国の教育振興計画と紋別市の案として予定しております教育大綱の比較、それから北海道総合教育大綱との比較をさせていただきました。

左側が国の計画となっており、1番の「社会を生き抜く力の養成」から4番の「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」となっております。それぞれに基本施策、主な取組がありますが、それらと予定しております紋別市教育大綱を突合、

調整した範囲では、大学関連をのぞき、ほぼ本市の教育大綱の中で取組をさせていただくということであります。また、次の3ページ目4ページ目につきましては、北海道の教育大綱ですが、5つの基本方針、23の施策項目ということで設定を掲げております。

基本方針1の社会で生きる力の育成から2番目の未来を拓く人財の育成、3の私学振興、4の大学連携、5で生涯学習や文化芸術・スポーツの振興の基本方針に基づいて設定されております。

トータルで23本の施策項目を掲げてございまして、これらについても、本市の原案と突合した結果、ほぼ、大学あるいは制度的なもの以外については、網羅しているということと考えております。

それでは、本編の冊子をお開きください。

大綱の性格につきましては、地教行法に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本となる方針を定めているものです。なお、市では、すでに紋別市の教育目標で基本理念を生きがいと夢を紡ぐ教育と定めていることもあり、今後とも人づくりを推進するという中で総合的な大綱を目指そうとするものであります。

関連計画につきましては、本市の第5次総合計画ならびに生涯学習計画における推進項目及び主な事業を本大綱の具体的施策として整理しています。

3番の大綱の対象期間につきましては、国の計画、道の大綱を考慮して平成27年度から29年度までの3年間としたものです。

次に本市教育の目指す姿、生きがいと夢を紡ぐ教育ですが、ここでは、市の教育目標の全文をそのまま掲載させていただいています。

地域づくりは人づくりだということから、子ども達、あるいは社会人等について、生涯学習推進の実現を目指そうとするものです。このため、4つの基本方針、8つの分野、23の施策項目で設定させていただいています。

次のページをご覧ください。基本方針等の体系図として掲載をさせていただきました。基本方針1が「つむぐ」基本方針2が「かかわる」基本方針3が「はぐくむ」基本方針4が「いきる」というものです。

基本方針1につきましては、分野を1から4まで幼児教育から高等学校教育まで、基本方針2では、生涯学習活動、青少年活動、基本方針3では、芸術・文化活動、基本方針4ではスポーツ・レクリエーション活動とさせていただいております。トータルは23の施策項目を掲げております。

ここで、体系図と推進計画で若干の変更がありますので、説明させていただきます。目次で申しますが、分野2義務教育の施策項目4教育環境の充実の欄において、生涯学習計画では、学校施設の整備、児童生徒の安全対策の充実について明示をしてございましたけれども、今般、学校施設の再編、統合という項目を別出

しさせていただきました。上渚滑中、元紋別小が閉校予定ということで順次進めておりますし、今後の人口減等も含めた中で、再編あるいは多目的な施設の改修も視野にいたした取組をしていかなければならないということで、この欄を特出しさせていただきました。

つぎに施策項目5番教育内容の充実の欄中、少人数指導の推進、ICT活用などの充実の項目につきましては、今後求められる予算措置、あるいは、人的支援の配置について、十分考慮しなければならない点でありますので、これについては、特出しということで項目を設定いたしました。それ以外については、生涯学習の計画と変わりはありません。

それでは、基本方針1の「つぐむ」から、分野1の幼児教育です。施策項目1の幼児教育の充実につきましては、子どもの読書活動の推進、幼児教育に関する学習機会の拡充、施策項目2の家庭教育の充実で、学習情報提供の充実、経済負担の軽減、家庭・地域・関係機関との連携という項目中で右側に書いてあります個別の具体的事業の例示をさせていただきました。

施策項目3では、幼保小連携の推進で認定子ども園等保健福祉部門との連携促進など、次に分野2の義務教育で施策項目4教育環境の充実についてであります。学校施設の整備、学校施設の再編・統合、児童生徒の安全対策の充実として掲げております。

次に、施策項目5教育内容の充実では、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、国際理解の推進、キャリア教育の充実、体力づくり及び食育の推進など、少人数指導の推進として、小学校学習サポーター事業など、ICT活用などの充実でICT教育の充実など、地域に根ざした特色ある教育で地域の歴史・芸術文化など体験学習の推進など、教育相談・教職員の研究・研修の充実で学校適応指導教室の充実、教員の資質向上による教育活動の充実として掲げております。

施策項目6は、開かれた学校づくりとして、特色ある学校づくりで地域の意見等をふまえた学校評価システムの充実を図ろうとしております。

施策項目7の地域による学校活動への支援では、地域ぐるみで子どもたちの教育支援で学校支援地域本部事業の推進などを掲げております。

次に分野3特別支援教育では、施策項目8の教育内容の充実として、特別支援教育の特別支援教育支援員の配置、個別教育支援計画の策定を、特別支援学校との連携では、学校支援団体への支援、事例研究・研修会の開催などです。

施策項目9の地域療育拠点施設の整備といたしまして、療育センター及びことばの教室の充実と掲げ、適切な指導体制の充実、言語障害児通級指導教室の充実ということで、通級教室の改修などを含んでおります。

分野4の高等学校教育等についてであります。施策10高等学校教育の充実につきましては、地域連携交流事業の推進としまして、学校教育活動への支援、

各種事業への参画、交流の促進を図っていくということでもあります。

施策項目11は、専修学校の振興、施策項目12は、奨学資金制度の継続です。

次のページですが、基本方針2の「かかわる」であります。

分野5生涯学習活動ですが施策項目13から16までです。13番は体制の充実、これは生涯学習体制の推進であります。

施策項目14については、機会の充実として、学習活動の促進、ボランティア指導者の発掘養成、女性の参加機会の充実などを図ろうということによってそれぞれ右側に具体的な事業名を記載しております。

施策項目15生涯学習施設の整備では、宿泊体験施設等老朽施設の改修整備と書いてありますが、「総合学習研修センター」の移転改築等を含めたものであります。

施策項目16読書機会の充実ですが、資料の収集と提供、関係団体との連携、環オホーツク文献収集事業など、それぞれ、学校図書館との連携、協力などを盛り込んでおります。

分野6青少年活動ですが、施策項目17青少年活動の促進は、自然体験学習の充実、少年団体や子ども会活動の促進、指導者の育成、研修の促進、施策項目18は青少年の健全育成として、子どもの居場所づくり、相談体制や有害環境浄化の充実、校外生活指導の実施などであります。

次に基本方針3「はぐくむ」であります。分野7芸術・文化活動です。施策項目は19、20番です。芸術・文化活動の推進、活動環境の充実、文化施設の機能充実と地域文化の拠点づくりなど、鑑賞機会の拡充、芸術・文化に触れる機会の充実など団体、担い手の育成、芸術・文化活動を担う人材や団体の育成・支援など、文化財の保護・保存と普及、文化財や歴史的建造物などの保護・保存をはじめ、観光資源としての利活用など、郷土芸能の保存と伝承、伝統芸能に接する機会の充実、伝統文化の保存・継承推進を図ろうとするものです。

次に基本方針4「いきる」であります。分野8は、スポーツ・レクリエーション活動として、施策項目21は、スポーツ推進体制の充実として、スポーツ推進体制の整備、(仮称)では、スポーツ推進計画の策定となっております。施策項目22は、スポーツ・レクリエーションの充実として、参加機会の拡充、施設状況や大会状況の情報提供、指導者の発掘と養成・活用、体育団体及びスポーツ少年団の育成・支援：スポーツ大会開催支援など、住民主体のクラブ活動支援、冬期間のスポーツ活動の充実となっており、それぞれの個別の事業については記載のとおりとなっております。

最後になりますが、施策項目23としてスポーツのまちづくり推進では、スポーツによる健康づくり、スポーツ合宿・イベントの誘致、施設機能の整備充実、各施設の整備充実と学校体育館開放の拡大などを盛り込んでいる内容となります。

以上で、本市の教育大綱の概要につきまして説明を終わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○宮川市長

ただいま、事務局から説明がございましたが、前回のご意見、ご指摘等を踏まえまして修正案の説明があったわけでありますが、なにかご意見等のご発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○村井総務部長

幼児教育の分野の施策項目2の経済負担の軽減についての幼稚園就園奨励金補助となっておりますが、現在、市内3園とも認定子ども園と認定され、福祉サイドの管轄となっております。実際、幼稚園就園奨励金の補助金を市内の子どもたちが使うことというのは稀なケースになるのかと思います、その辺はどうなのか。

○小林学務課長

施策項目2家庭教育の充実は、幼稚園や保育所が家庭の経済負担の軽減を掲げているもので、本案では、幼稚園就園奨励金補助などと表示した中に認定こども園への支援を含むものと取り扱ったものですが、4月から3園とも子ども認定園となっておりますので、福祉サイドとの連携を図り、文言の整理は必要かと思えます。

○尾形教育部長

経済負担の軽減措置としての支援制度は、あるということですが、福祉の制度と突合し、修正させていただきたいと思えます。

○宮川市長

認定子ども園の関係の補助制度というのは、あるのですか。

○村井総務部長

新制度では、元々ありました就園奨励費にあたる分を控除した利用料金が適用になりますので、所得の低い方は、3段階くらい無料を含めまして、そちらで利用できています。預かり保育や給食など、実費負担もございますが、福祉の方ではそちらに対して一部、準要保護のような制度をこれから検討しているようです。教育委員会の所管の就園奨励費は、市外の幼稚園に通うという場合など稀なケースとなると思われます。

○宮川市長

それでは、その辺を整理していただくようお願いします。その他、ご意見ありませんか。

○小林委員長

ほとんど、網羅されていると思います。

○宮川市長

そうですね。今、やっている、やってみようということは、網羅されていると思います。

○尾形教育部長

義務教育の施策項目4教育環境の充実において、学校施設の整備などとしておりますが、中身は給食センターの工事すなわち、調理場の統廃合ということが含まれております。具体的に明示しておりませんが、よろしいでしょうか。

○宮川市長

29年度までということですので、財政の部分も含めて、この期間中に実施するものは、盛り込むという形でやっていくということによろしいと思います。

○尾形教育部長

ローリング等で想定している事業を含め、項目としては記載しています。ただ、まだ事業の順番ですとか細部の具体化については、これから調整するところが多々ありますので、項目立てということで記載させていただきます。

○宮川市長

例えば、芸術文化活動の中での活動環境の充実で、文化施設の機能充実と地域文化の拠点づくりなどとありますが、これは、例えば具体的にはどういうイメージなのか。

○尾形教育部長

市民会館の機器設備等の更新ですとか映写機などを含んでおり、そういう部分での促進ということ、施設機能の充実の中の耐震改修もございますので、そちらの課題も、環境設備という位置づけにおいて機能充実を図ることを盛り込んだところです。

○宮川市長

ご意見は、よろしいでしょうか。

○小林委員長

義務教育のところの子ども夢UPプランというのは、この大綱策定以前からありましたが、本案でも重点的に取り組むということですので、委員会としては、夢UPプランを積極的に取り組んでいるというのはよろしいと思います。

○宮川市長

子どもたちに色々な体験や経験をさせられるメニューがあれば、積極的に取り組んでいて、充実させたい。例えば、修学旅行の援助なんかもそうですが、行くところと行かないところもあり、補助しているところとしていないところが出てくるので、その辺も課題はありますが、できる限り理解を頂きながら、色々なことに取り組んで進めていきたいと思っています。基本的な教育環境に対する支援というのは、あたりまえのことですが、地域としてまた、独自性をもった体験、経験をさせたいと思っています。

ご意見がないようであれば、この内容でご承認いただけますでしょうか。

○各委員

はい。

○宮川市長

ありがとうございます。

それでは、大綱をこのように決定させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。他に事務局からなにかありますか。

○尾形教育部長

この後、総合教育会議の中では、予算関連の要望あるいは調整を図ることも会議のテーマとしてありますが、今のところ、その辺の日程等が未定ということですので、次回開催については、別途、協議をさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○宮川市長

それでは、総合教育会議を終了いたします。

午後3時34分終了